

平成23年5月11日

株式会社ケイ・オプティコム
株式会社ケイ・キャット
関電システムソリューションズ株式会社

東日本大震災に被災されたお客様に対する FTTHサービス「eo光」の1年間の無償提供について ～ご要望に応じて、インターネット接続に必要なパソコンの無償提供も実施～

平成23年3月11日(金)に発生した東日本大震災により、多くの方々の尊い命が失われたことに、深く哀悼の意を捧げます。また、被災された方々やご家族、ご関係者の皆様に対し、心からお見舞い申し上げます。

株式会社ケイ・オプティコム(以下ケイ・オプティコム、代表取締役社長:藤野 隆雄/本社:大阪市北区)、株式会社ケイ・キャット(以下K-CAT、取締役社長:辻村 順一/本社:大阪府枚方市)および関電システムソリューションズ株式会社(以下関電システムソリューションズ、代表取締役社長:田村 和豊/本社:兵庫県西宮市)は、東日本大震災被災者支援の一環として、以下の通り減免措置を実施いたしますとともに、本措置をお申し込みされる方で、インターネット接続に必要な機器をお持ちでないお客様には、パソコンを無償で提供することとし、本日からお電話での受付を開始いたします。

1. 各種料金減免の概要

対象	災害救助法が適用された一部地域 ^{※1} からeo光のサービス提供エリアに引越しし、新たにeo光の各種サービスをお申し込みいただいたお客様
対象サービス	・eo光ネット、eo光電話、K-CAT eo光テレビ ^{※2} ・インターネット接続に必要な機器をお持ちでないお客様に対し、お申し出に基づき、パソコンを無償で提供 ^{※3} いたします (eo光ネットをご利用いただけない環境のお客様には、eoモバイル3Gをご提供いたします)
対象料金	ご利用開始月から1年間の月額料金 ^{※4} 、初期費用および撤去工事費 ^{※5}
申込期間	平成23年5月11日(水)～平成23年9月30日(金)
遡及適用期間	平成23年3月11日(金)以降、申込開始日までに対象サービスのご利用を開始されているお客様に関しましては、お申し出に基づき、ご利用開始月まで遡及して適用いたします
必要書類	罹災証明書、被災証明書、住民票、免許証など、引越し前の住所が確認可能な公的書類

※1: 東日本大震災により、大量の帰宅困難者が発生し、避難所において食品等の給与を行う必要があるため災害救助法の適用が決定された地域を除く。なお、詳細については、別紙「eo光サービス各種料金減免対象地域一覧」をご参照ください。

※2: K-CAT eo光テレビは、K-CATが提供する放送サービスを、ケイ・オプティコムが委託を受けて営業販売やカスタマーサポートを実施するものです。

※3: eo光ネットへのお申し込みをされた方に限り、関電システムソリューションズが供与するパソコン(中古品)をケイ・オプティコムがお客様に無償提供するものですが、数に限りがございます。無くなり次第提供を終了いたしますので、ご了承ください。

※4: eo光電話での通話料およびeo光の各種オプションサービスなどは対象外となります。また、減免期間終了後通常月額料金が発生いたします。

※5: 解約日のご利用開始の翌月から2年以内の場合、撤去工事費は無料です。解約日のご利用開始の翌月から2年超過後の場合、撤去工事費は通常の料金となります。

*: eo光サービス提供エリアについては、サービス一覧(<http://eonet.jp/service/>)にてご案内しております各サービスページの「エリア検索」または「導入マンション検索」からご確認ください。

2. お申し込み先

- 「東日本大震災で被災されたお客様専用」窓口(受付時間/9:00～21:00 年中無休)
0120-98-3800(通話料無料)

以上

<別紙>eo光サービス料金減免対象地域一覧(平成23年5月11日現在)

(参考)各社の概要